

## 横浜市社会福祉協議会 『**共済 News**』





ほら、 よこはま は あったかい

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当 〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階 TEL 045-201-2218(平日 9 時~17 時) FAX 045-201-1661

- ◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど(ホームページに掲載中)
- ◆最新情報をメールでお知らせします。

登録はこちらから ⇒

横浜市社協 メール配信

検索 Q

- ◆今月号は引き続き、繁忙時期(年度末、年度はじめ)の手続について特集しています。
- 1.年度末及び年度初めに提出する書類について 2.4月 10 日提出期限の書類について 3.4月の事務スケジュール
  - ・・・ 【提出前に再確認!】繁忙期の事務手続に関するお願い・・・
- 1. 年度未及び年度初めに提出する書類について

提出前のチェックを!



春は、脱退される方、加入される方ともに大変多くなります。

ご提出いただいた書類に不備(記入漏れ、押印漏れ等)があった場合は、事務局より施設ご担当者様宛に随時連絡をしておりますが、<u>繁忙期(3月末~5月)は随時連絡および書類の返却・差替等を行うことが難しくなるため、締め日(10日)以降に事務局からご連絡をさせていただきます。</u>

そのため、不備がある書類は次月の処理となり、給付金のお支払いや加入・脱退手続きが 1 か月ほど遅くなることをあらかじめご承知いただき、お早目の書類の提出や提出前のチェックにご協力をよろしくお願いいたします。

## 2. 4月 10 日提出期限の書類について

提出はお早目に!



4月10日締め日にかかる申請は円滑に事務処理を進めるため、

<u>事実発生日が 4 月 10 日までの加入及び脱退に限り、3 月 15 日(月)から</u> <u>提出を受け付けます</u>。

加入日及び脱退日が4月11日以降の場合は、従来どおり事実発生後にご提出ください。

なお、通常は書類の提出は原則として事実発生後の提出をお願いしています。

(加入は就職日以降、脱退は退職日以降の申請です)

<例>3月31日退職であれば書類提出は3月31日以降に提出可(3月30日までは提出不可)

※「1」に記載のとおり、不備がある書類は次月処理となりますので、提出前のチェックにご協力をよろしく お願いいたします。

## ◆4月の事務スケジュール

- ① 【提出書類の締切日】施 設・団 体 ⇒⇒ 社協(共済担当) 4/10 必着
- ② 【給付金振込日(3/10 締め受付分)・支給通知書の発送】 4/12 予定
- ③ 【加入者の承認通知書 ・ 掛金請求書等 (4/10 締め受付分)】社協(共済担当) 4/20 発送予定 ⇒⇒⇒⇒ 施設・団 体